

# 合併市に関する調査

記入月日：平成16年12月20日

## 基礎情報

都道府県・市名	群馬県・前橋市（まえばしし）
合併期日	平成16年12月5日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12-1（旧前橋市）
人口（合併直近の国調）	320,465人（平成12年国勢調査による新市の合計人口）
面積	241.22 k m <sup>2</sup>
議員定数	36人（在任特例により16年12月より17年2月まで85人） 合併後最初に行われる一般選挙（平成17年2月）の議員の任期に相当する期間に限り46人とし、選挙区ごとの定数を設ける。 前橋選挙区 36人 大胡選挙区 5人 宮城選挙区 2人 粕川選挙区 3人
関係市町村名	前橋市、大胡町、宮城村、粕川村

## 関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	前橋市	284,155	147.34	36	17.8
	大胡町	16,461	19.76	16	17.1
	宮城村	8,336	48.15	16	21.6
	粕川村	11,513	25.97	17	19.2
合計	-	320,465	241.22	85	-

## 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	前橋市	107,017,084	42,370,875	8,081,090	下記	0.83
	大胡町	7,258,898	1,421,206	1,669,023	下記	0.43
	宮城村	4,150,226	688,272	1,435,874	下記	0.33
	粕川村	4,588,759	1,318,487	1,148,034	下記	0.50
合計	-	123,014,967	45,798,840	12,334,021	-	-

## 指定団体等の状況

前橋市：首都圏都市開発区域 農業振興地域 都市計画区域 地方拠点都市地域 基盤の技術産業集積活性化促進地域 広域物流

大胡町：工業再配置促進対策誘導地域 農業振興地域 都市計画区域

宮城村：工業再配置促進対策誘導地域 農業振興地域 都市計画区域（一部）中山間地域

粕川村：農村地域工業等導入地区 工業再配置促進対策誘導地域 農業振興地域 都市計画区域（一部）

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月17日	解散年月日：平成16年12月4日
内容	委員構成 4市町村の首長（1名会長）、助役、議員、学識経験者及び共通学識経験者の計39名 協議項目 任意合併協議会で決定した内容を基本に6回の協議会で24協議項目の協議を行った。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成16年12月5日～平成27年3月31日	
基本計画の主要項目	<まちづくりの方向> 交流拠点都市の形成 環境と共生した都市の形成 <計画の全体構成> 計画の構成 合併の必要性と効果 4市町村の概要 まちづくりの方向・基本方針 まちづくりの計画・新市の施策 公共施設の統合整備 財政計画 計画推進のために	
旧市町村庁舎の利活用	前橋市役所を本庁舎とし、旧大胡町・宮城村・粕川村の庁舎は支所とする。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： - 年 3 ヶ月
議会の議員の報酬額	（在任特例期間）旧前橋市域の議員 月額：58万5千円 旧町村区域の議員 月額：40万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	合併前の前橋市の区域を除く大胡町・宮城村・粕川村の各区域に地域審議会を置く。 設置期間は新市建設計画の計画期間と同じ平成27年3月31日までの間。 委員は各審議会とも20人以内で、任期は2年とする。	
地方税に関する特例	有	
内容	地方税の取扱いについては前橋市の制度に統一したが、国民健康保険税の取扱いについては、合併年度はそれぞれの市町村の制度により、平成17年度から3年度に限り不均一課税とすることとした。	
合併特例債発行限度額（億円）	388.6億円	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め <b>10項目</b> ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）  合併の方式に関すること 合併の期日に関すること 新市の名称に関すること 新市の事務所の位置に関すること 議会の議員の定数及び任期の取扱いに関すること 農業委員の委員の定数及び任期の取扱いに関すること 町名・字名の取扱いに関すること 支所の取扱いに関すること 地域審議会の取扱いに関すること 新市建設計画に関すること
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし